

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 誠
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須四丁目11番50号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市南区柴田本通四丁目15番地
【電話番号】	（052）619-1551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 民男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	91,947	84,019	29,063	30,073	120,276
経常利益又は経常損失() (百万円)	702	4,396	1,646	2,732	2,258
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	167	2,603	875	1,583	707
純資産額(百万円)	-	-	28,205	30,714	28,652
総資産額(百万円)	-	-	53,643	53,801	52,080
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,256.37	1,358.56	1,271.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	7.41	117.21	39.12	71.26	31.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	52.0	56.1	54.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1	5,981	-	-	4,164
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,691	6,153	-	-	2,155
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,419	800	-	-	1,440
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,351	11,921	12,900
従業員数(人)	-	-	925	885	893

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第23期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	885 [316]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	73 [2]
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	生産高(百万円)	
メモリ	5,445	85.9
ストレージ	15,545	98.0
ネットワーク	5,885	106.0
その他	5,354	157.1
合計	32,231	103.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(百万円)	
メモリ	5,328	99.9
ストレージ	14,040	99.5
ネットワーク	5,272	118.0
その他	5,431	105.5
合計	30,073	103.5

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ヤマダ電機(株)	3,622	12.5	5,208	17.3
ダイワボウ情報システム(株)	4,048	13.9	2,916	9.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の底打ちや中国・アジア経済の回復により世界同時不況の最悪時の状況から抜け出しつつありますが、企業収益や雇用情勢の低迷による個人消費や設備投資の不振により、依然として厳しい状況で推移しました。また、当第3四半期後半には、デフレ懸念が表面化し、景気の不透明感に拍車がかかりました。

当社グループはこのような厳しい環境の中で、ユーザフレンドリーな製品開発や、ユーザの購買意欲を喚起する付加価値製品の発売など当社グループの原点である製品力の強化に注力することにより、売上高は300億73百万円と前年同期を3.5%上回る結果となりました。また、原価低減と経費削減も奏功し、営業利益においては計画を大幅に上回ることができました。

主要な製品別の状況は以下の通りです。

メモリ製品では、パソコンのメモリ初期搭載容量の大容量化によるメモリモジュール追加購入需要の低迷と北米市場からの撤退により、メモリモジュールの売上高は25億38百万円と前年同期を22.1%下回る結果となりました。

USBメモリに代表されるフラッシュメモリ製品においては、懸命な販売努力により、売上高は27億90百万円と前年同期を34.2%上回る結果となりました。

ストレージ製品では、主力のハードディスク製品において高シェアを維持しましたが、販売価格の低下の影響もあり、売上高は前年同期比で1.4%増加の110億53百万円となりました。しかし、世界初（平成21年10月7日現在、弊社調べ）となるUSB3.0製品の販売開始や今後の成長が見込まれる地上デジタルテレビの録画用途の外付ハードディスクなど付加価値製品投入による競合他社との差別化、さらにはロスコストの低減が奏効し、利益面では大きな改善が見られました。

もうひとつの主力製品であるNAS（ネットワークハードディスク）製品は海外及び国内法人市場での需要低迷による販売台数減少が響き、売上高は前年同期比7.0%減少の29億87百万円となりました。

ネットワーク製品では、売上高は前年同期比18%増加の52億72百万円となりました。また無線LAN製品において、高速規格11nハイパワー付加価値製品の販売及び原価低減により、利益面でも貢献しました。

デジタルホーム製品では、総務省による「地上デジタル放送受信機器購入支援事業」において無償給付するチューナーに当社製品が30万台採択されたことなどにより、売上高は前年同期比85.7%増加の12億22百万円となりました。

また、サプライ・アクセサリ製品はシェア拡大努力により、売上高は前年同期比11.9%増加の24億19百万円となり、利益面でも寄与しました。

海外売上については、依然として厳しい市場環境が続く、海外売上高全体としては前年同期比で22.0%減少しましたが、アジア・オセアニア地域は販路拡大に努めた結果、売上高で前年同期比39.7%増と大きく伸長しました。また、北米及び欧州においては売上と利益のバランスを重視し、不採算事業からの撤退と共に経営体質の強化に注力した結果、売上高は減少しましたが利益面での改善が進みました。

これらにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は300億73百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益27億22百万円（前年同四半期は営業損失16億58百万円）、経常利益27億32百万円（前年同四半期は経常損失16億46百万円）、四半期純利益15億83百万円（前年同四半期は純損失8億75百万円）となりました。

[製品分類別連結売上高]

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間		平成22年3月期 第3四半期連結会計期間		前年同期比増減 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
メモリ	3,257	11.2	2,538	8.4	22.1
フラッシュメモリ	2,079	7.2	2,790	9.3	34.2
ストレージ	10,901	37.5	11,053	36.8	1.4
N A S	3,212	11.1	2,987	9.9	7.0
ネットワーク	4,466	15.4	5,272	17.5	18.0
デジタルホーム	658	2.3	1,222	4.1	85.7
サプライ・アクセサリ	2,162	7.4	2,419	8.0	11.9
DOS/Vパーツ	892	3.1	962	3.2	7.8
液晶ディスプレイ	530	1.8	59	0.2	88.9
サービス	784	2.7	602	2.0	23.2
その他	118	0.4	164	0.6	39.0
合計	29,063	100.0	30,073	100.0	3.5

	平成21年3月期 第3四半期連結累計期間		平成22年3月期 第3四半期連結累計期間		前年同期増減比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
メモリ	12,222	13.3	7,282	8.7	40.4
フラッシュメモリ	6,721	7.3	7,131	8.5	6.1
ストレージ	31,831	34.6	31,066	37.0	2.4
N A S	10,667	11.6	8,678	10.3	18.6
ネットワーク	15,280	16.6	15,006	17.8	1.8
デジタルホーム	2,557	2.8	2,611	3.1	2.1
サプライ・アクセサリ	6,334	6.9	6,807	8.1	7.5
D O S / V パーツ	2,528	2.8	2,505	3.0	0.9
液晶ディスプレイ	1,675	1.8	570	0.7	66.0
サービス	1,741	1.9	1,895	2.3	8.8
その他	386	0.4	464	0.5	20.2
合計	91,947	100.0	84,019	100.0	8.6

所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

日本

主力の株式会社バッファローは、付加価値製品の投入による競合他社との差別化、在庫圧縮による評価損削減、経費節減などが功を奏し、売上高、営業利益共に増加となりました。また、株式会社バッファローコクヨサプライによるサプライ・アクセサリ製品は市場シェアを伸ばし売上高が増加しました。売上高は296億76百万円（前年同四半期比6.5%増）となり、営業利益は26億31百万円（前年同四半期は営業損失16億84百万円）となりました。

東南アジア

売上高は前年に比べ減少しましたが、原価低減と経費削減が奏功し、売上高は16億32百万円（前年同四半期比38.4%減）となり、営業利益は10百万円（前年同四半期は営業損失34百万円）となりました。

北米

売上と利益のバランスを重視し、不採算事業からの撤退と共に経営体質の強化に注力した結果、売上高は前年に比べ減少しましたが、利益面での改善が進みました。売上高は10億33百万円（前年同四半期比38.8%減）となり、営業利益は26百万円（同766.7%増）となりました。

欧州

北米と同様に販売製品の絞込みを行った結果、売上高は17億82百万円（前年同四半期比38.3%減）となり、営業利益は41百万円（同50.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、119億21百万円となりました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は7億85百万円（前年同四半期は21億14百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益26億62百万円、仕入債務の増加額19億70百万円等による資金増加に対し、売上債権の増加額30億1百万円、棚卸資産の増加11億79百万円等による資金減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は53億51百万円（前年同四半期は1億63百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出50億万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は3億77百万円（前年同四半期は9億72百万円の減少）となりました。これは配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、498百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,237,873	22,237,873	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,237,873	22,237,873	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,735
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,735(注)1 資本組入額 1,368
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数に乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成17年6月1日から6月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が消滅会社となる吸収合併を行う場合または新設合併を行う場合において、当社の株主総会で合併契約書が承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。また株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる場合においても、以下の条件に規定する新株予約権の継承がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合、かかる株式交換または株式移転に際し、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務を、当該株式交換によって完全親会社または株式移転によって設立する完全親会社に継承させるものとする。ただし、かかる株式交換についての株式交換契約書においてまたはかかる株式移転についての株主総会において、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務の継承に関する事項が以下の定めに沿って記載されまたは継承されることを条件とする。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

継承する新株予約権の目的となる株式の種類については、完全親会社の普通株式とし、その株式の数については、付与対象者に与えた株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）に、株式交換または株式移転の際に当社普通株式1株に対して割られる完全親会社株式の数（以下、「割当比率」という）を乗じて計算し、1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、次の算式により計算し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,201
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,201(注)1 資本組入額 1,601
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 新株予約権を行使することのできる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備に関する事項
組織再編行為の条件に準じて、決定する。
 - (5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。
 - (6) その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由
組織再編行為の条件に準じて、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	22,237,873	-	1,000	-	250

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,164,100	221,641	-
単元未満株式	普通株式 51,173	-	-
発行済株式総数	22,237,873	-	-
総株主の議決権	-	221,641	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須四丁目11番50号	22,600	-	22,600	0.10
計	-	22,600	-	22,600	0.10

（注）当第3四半期会計期間末日における自己株式数は、22,743株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,247	1,320	1,317	1,419	1,740	1,925	1,980	1,850	1,749
最低（円）	1,071	1,159	1,180	1,140	1,250	1,578	1,527	1,488	1,525

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,921	13,412
受取手形及び売掛金	² 18,137	18,690
商品及び製品	5,517	5,281
原材料及び貯蔵品	4,983	4,392
その他	1,914	4,616
貸倒引当金	56	47
流動資産合計	48,417	46,345
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,071	¹ 1,487
無形固定資産		
のれん	98	130
その他	2,384	2,568
無形固定資産合計	2,482	2,699
投資その他の資産		
その他	2,057	1,807
貸倒引当金	227	258
投資その他の資産合計	1,830	1,549
固定資産合計	5,384	5,735
資産合計	53,801	52,080
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 16,589	15,933
未払法人税等	485	96
役員賞与引当金	35	6
その他	3,351	5,430
流動負債合計	20,462	21,467
固定負債		
退職給付引当金	744	631
役員退職慰労引当金	523	514
リサイクル費用引当金	160	219
その他	1,196	595
固定負債合計	2,624	1,960
負債合計	23,086	23,427

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	774	774
利益剰余金	28,658	26,810
自己株式	58	57
株主資本合計	30,375	28,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	5
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	286	290
評価・換算差額等合計	194	285
新株予約権	4	4
少数株主持分	529	405
純資産合計	30,714	28,652
負債純資産合計	53,801	52,080

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	91,947	84,019
売上原価	78,753	68,342
売上総利益	13,194	15,676
販売費及び一般管理費	12,544	11,376
営業利益	650	4,300
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	14	8
為替差益	74	-
デリバティブ評価益	-	53
その他	56	69
営業外収益合計	160	143
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	-	20
デリバティブ評価損	71	-
その他	35	25
営業外費用合計	107	46
経常利益	702	4,396
特別利益		
固定資産売却益	3	31
投資有価証券売却益	279	-
リサイクル費用引当金戻入益	-	73
受取補償金	10	-
過年度損益修正益	0	-
その他	0	19
特別利益合計	294	124
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	-	30
子会社整理損	135	22
貸倒引当金繰入額	265	-
過年度使用料	-	101
過年度損益修正損	4	-
その他	123	20
特別損失合計	532	176
税金等調整前四半期純利益	464	4,344
法人税、住民税及び事業税	72	643
法人税等調整額	157	973
法人税等合計	230	1,616

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
少数株主利益	66	124
四半期純利益	167	2,603

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	29,063	30,073
売上原価	26,512	23,676
売上総利益	2,551	6,397
販売費及び一般管理費	1 4,210	1 3,675
営業利益又は営業損失()	1,658	2,722
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	2	2
為替差益	70	-
デリバティブ評価益	-	133
その他	16	16
営業外収益合計	95	158
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	145
デリバティブ評価損	61	-
その他	20	3
営業外費用合計	82	148
経常利益又は経常損失()	1,646	2,732
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	279	-
その他	0	-
特別利益合計	280	1
特別損失		
固定資産売却損	1	0
子会社整理損	51	-
訴訟和解金	46	-
過年度使用料	-	60
その他	64	10
特別損失合計	163	71
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,528	2,662
法人税、住民税及び事業税	256	338
法人税等調整額	372	672
法人税等合計	628	1,011
少数株主利益又は少数株主損失()	24	68
四半期純利益又は四半期純損失()	875	1,583

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	464	4,344
減価償却費	831	961
のれん償却額	32	32
受取利息及び受取配当金	29	20
支払利息	1	0
売上債権の増減額(は増加)	4,401	670
たな卸資産の増減額(は増加)	3,481	827
仕入債務の増減額(は減少)	100	637
その他	306	190
小計	2,426	5,990
利息及び配当金の受取額	29	20
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	3,072	1,495
法人税等の還付額	621	1,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	1	5,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,501	6,000
定期預金の払戻による収入	-	512
有形固定資産の取得による支出	471	405
有形固定資産の売却による収入	-	286
無形固定資産の取得による支出	926	370
投資有価証券の取得による支出	184	201
投資有価証券の売却による収入	375	-
その他	17	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,691	6,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72	45
自己株式の取得による支出	573	0
配当金の支払額	774	755
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,419	800
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,076	979
現金及び現金同等物の期首残高	12,428	12,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,351	11,921

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は15百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は24百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(リサイクル費用引当金)	リサイクル費用引当金は、製品の出荷台数に一定の計数を乗じて計算しておりますが、将来発生する費用をより合理的に見積もるため、過去の実績を踏まえ、第1四半期連結会計期間より計数の見直しを行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ7百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は81百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,026百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,061百万円であります。
2 四半期末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 23百万円 支払手形 625百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 3,967百万円 退職給付費用 96百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 運賃 1,458百万円 広告宣伝費 1,151百万円 支払手数料 2,380百万円 貸倒引当金繰入額 16百万円 役員賞与引当金繰入額 10百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 3,625百万円 退職給付費用 152百万円 役員退職慰労引当金繰入額 19百万円 運賃 1,074百万円 広告宣伝費 778百万円 支払手数料 2,679百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円 役員賞与引当金繰入額 35百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 1,393百万円 退職給付費用 34百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 運賃 543百万円 広告宣伝費 418百万円 支払手数料 811百万円 貸倒引当金繰入額 5百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 1,211百万円 退職給付費用 46百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 運賃 369百万円 広告宣伝費 235百万円 支払手数料 785百万円 貸倒引当金繰入額 12百万円 役員賞与引当金繰入額 23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日) (百万円)
現金及び預金勘定 9,863	現金及び預金勘定 17,921
預入期間が3か月を超える定期預金 1,512	預入期間が3か月を超える定期預金 6,000
現金及び現金同等物 8,351	現金及び現金同等物 11,921

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,237千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 22千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 4百万円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	377	17	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	377	17	平成21年9月30日	平成21年11月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社グループは、コンピュータ周辺機器の製造・販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,193	403	1,680	2,786	29,063	-	29,063
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,672	2,245	8	104	6,030	6,030	-
計	27,865	2,648	1,689	2,890	35,093	6,030	29,063
営業利益 (又は営業損失)	1,684	34	3	82	1,632	26	1,658

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,985	299	1,028	1,760	30,073	-	30,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,690	1,333	4	21	4,050	4,050	-
計	29,676	1,632	1,033	1,782	34,124	4,050	30,073
営業利益	2,631	10	26	41	2,710	12	2,722

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	77,140	1,154	5,398	8,253	91,947	-	91,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,131	10,438	37	1,030	22,638	22,638	-
計	88,271	11,593	5,436	9,284	114,586	22,638	91,947
営業利益 (又は営業損失)	700	45	19	83	718	68	650

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	73,514	972	3,524	6,008	84,019	-	84,019
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,843	6,780	12	138	14,775	14,775	-
計	81,357	7,753	3,537	6,147	98,794	14,775	84,019
営業利益 (又は営業損失)	4,154	88	72	53	4,262	37	4,300

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
東南アジア.....台湾
北米.....米国
欧州.....英国、オランダ、アイルランド

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で474百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社は平成20年度の法人税法改正を契機に、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間

(リサイクル費用引当金)

リサイクル費用引当金は、製品の出荷台数に一定の計数を乗じて計算しておりますが、将来発生する費用をより合理的に見積もるため、過去の実績を踏まえ、第1四半期連結会計期間より計数の見直しを行っております。

これにより、営業利益が日本で7百万円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	1,123	1,680	2,786	5,589
連結売上高（百万円）	-	-	-	29,063
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	3.86	5.78	9.59	19.23

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	1,569	1,028	1,760	4,357
連結売上高（百万円）	-	-	-	30,073
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	5.22	3.42	5.85	14.49

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	3,323	5,398	8,253	16,976
連結売上高（百万円）	-	-	-	91,947
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	3.62	5.87	8.98	18.46

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	4,576	3,524	6,008	14,108
連結売上高（百万円）	-	-	-	84,019
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	5.45	4.19	7.15	16.79

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2．各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等
 北米……米国、カナダ
 欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,358.56 円	1株当たり純資産額 1,271.29 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7.41 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 117.21 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	167	2,603
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	167	2,603
期中平均株式数(千株)	22,637	22,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 39.12 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 71.26 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	875	1,583
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	875	1,583
期中平均株式数(千株)	22,377	22,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....377百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年11月24日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社メルコホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島 興一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社メルコホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島 興一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。